

積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください



トラック目安箱
国土交通本省HP

恒常的に長い 荷待ち時間

過労運転防止義務
違反を招くおそれ
があります。



無理な到着 時間の設定

最高速度違反を
招くおそれがあり
ます。

過積載になる ような依頼

過積載運行を招くお
それがあります。



異常気象時 の運行指示

輸送安全確保義務
違反を招くおそれ
があります。

そのほか、こんな行為についても情報があればお寄せください。

- 依頼(契約)にない附帯作業 (貨物への値札ラベル貼りをさせられるが料金が支払われない、など。)
- 運賃・料金等の不当な据置き

国土交通省トラックGメンが荷主・元請事業者の**本社**に対して「働きかけ」、「要請」を行い、是正を指導します。

【電話でのお問い合わせ先】国土交通省の各運輸局に御連絡ください。

トラックGメンポータルサイト
※内容は順次更新中

近畿運輸局 自動車交通部 貨物課 06-6949-6447 中国運輸局 自動車交通部 貨物課 082-228-3438
四国運輸局 自動車交通部 貨物課 087-802-6773 九州運輸局 自動車交通部 貨物課 092-472-2528





「トラックGメン」とは…

トラックGメンは、適正運賃の收受や労働環境の改善を実現し、2024年問題の解決を目指すため国土交通省が創設した専門部隊です。「プッシュ型(積極的)情報収集」や、違反原因行為の疑いのある荷主・元請事業者**本社**への「働きかけ」や「要請」等を行い、疑いが事実であれば、改善に向けた計画策定を指導します。

【働きかけ・要請の手順】



【働きかけ後の改善事例】

依頼(契約)になかった附帯作業 (食品製造卸会社・真荷主等)

- 改善策 -

作業範囲、運送料金、作業附帯料金をそれぞれ分けて契約を締結



【要請後の改善事例】

長時間の荷待ち (製造業・発荷主) 働きかけ後の再発により要請に

- 改善策 -

「入構時間の指定」「出荷口の増設」「搬送先付近の倉庫を『中継地点』として活用」など)を実施



トラックGメンの適切な活動のため、目安箱への投稿をお願いします。

投稿いただきたい内容

○ご意見・事例の分類

…長時間の荷待ち、依頼にない附帯業務など

○ご意見・事例の具体的な内容

…いつ、どこで、誰から、どのようなことをさせられたか

○貨物の種類

…加工食品、日用品、機械・機械部品など

○発着荷主の業態

…農林漁業、鉱業・砕石業・砂利採取業など

○投稿者の情報

…会社名、お名前、ご職業、ご連絡先など

※「国土交通省からの連絡可否」において、「連絡不可」を選択いただいた場合、ご連絡を差し上げることはありません。

※荷主等(働きかけ・要請の対象)から情報提供元が特定されないように配慮します。

目安箱 (具体的イメージ)

Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。【必須】

- 5. 依頼と異なる種別の作業等
- 6. 依頼になかったラベル貼り・積込などの附帯作業等
- 7. 運送料金など費目の自己負担等
- 8. 異常な貨物手続(つぶれ、破損、へこみ、こすれ、擦れなど)への対応等
- 9. 異常気象によるトラブル等
- 10. その他、コンプライアンス的に懸念と見られるもの

(内容:)
※複数該当するものがある場合には、項目毎に複数回に分けてご記入ください。

Q2. 記入例を参考にしながら、ご意見・事例を具体的に記入ください。

トラックの種類	トラックの大きさ <input type="text"/>
トラックの種別	トラックの種別 <input type="text"/>
いつ	年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="text"/>
荷主	荷主名 <input type="text"/> [国土交通省(株)]・[会社名(元請)]・[記入せず]
場所	場所名 <input type="text"/> 1. 「東京都千代田区豊ヶ岡2丁目」の「豊ヶ岡第3物流センター」 2. 「神奈川県横浜市都筑区」の「神奈川運輸支局(株) 系列の物流倉庫」 3. 「東京都千代田区」の「小笠原の物流センター」 (注1) 荷主名のご記入が難しい場合は、上記記入例のように住所と場所をご記入ください。 (注2) 可能な限り、荷主名及び場所のご記入をお願い致しますが、どうしてもご記入できない場合は、荷主名(又は種別)をご記入ください。
内容	自由記入欄 <input type="text"/>

記入例1 「16時」に到着されたが、予定にない荷物「2/レット」を追加で積み込まれた

記入例2 毎日、予定にない荷物「2/レット」を追加で積み込まれた

記入例3 「1/レット荷役」と聞いていたのに「手荷役」だった

記入例4 荷主が運送料金を使用した分の料金負担をする条件であったのに「運送料金を負担」してくれなかった

トラックGメン、活動中！

荷主等の監視強化を目的に令和5年7月21日に発足した**トラックGメン**、我々が現在までどのような活動を行ってきたかご紹介します。

【パトロールの積極的な実施】

パトロール先拠点数約 **2,000** か所 (R5.7.21~R6.8.31の実績)



(実施例)

- 荷主事業者の事務所・物流拠点等を訪問し、以下を実施
 - ・ 違反原因行為の防止を呼びかけ
 - ・ 荷待ち状況の実態確認
 - ・ 運賃交渉への誠意を持った対応を要請
 - ・ 要請を受けた荷主等の改善状況を確認
 - ・ オンライン説明会への参加を呼びかけ

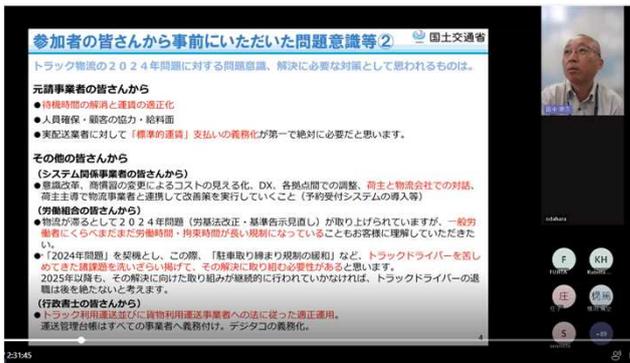
身バレを怖れるトラック事業者の心情に配慮し、エリア一帯の荷主等事業者をアポなしで訪問するなど、各運輸局が様々な手法で実施しています。

(荷主等への呼びかけの内容【一例】)

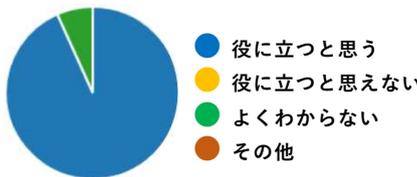
「ちょっと頼むよ」何気ないその一言がトラックドライバーに無理をさせ、違反を犯す原因行為となる。
「標準的な運賃」を携えて荷主等と交渉するよう運輸局が背中を押している。真摯に対応して欲しい。

【毎月オンライン説明会を実施】

これまで約 **2,200** 人が参加 (令和5年8月1日から毎月1回実施)



トラック運送事業者のほか、荷主等を含む多くの参加者が評価！



(参加者コメント(一部))

- トラック事業者**
 - ・ 物流効率化、運賃交渉に役立つと思う。
 - ・ 今後の業界の同行や他社の実情等
- 発・着荷主事業者**
 - ・ パレット統一化の見通しが分かってよかった。
 - ・ 今後の物流関係の法令の改正内容が分かり、対応準備に役立ちそう。

第12回 (R6. 7.19開催) 説明会アンケート結果より(参加人数236名、回答数15(6%)) 7/20現在

【主な説明内容】 トラックGメンはトラック事業者に寄り添う存在であること。荷主等による、運賃の不当な据え置きは改善指導対象になり得ること。違反原因行為の類型、働きかけによる改善例、標準的な運賃、2024年問題に関する背景、政策の具体的な内容、物流効率化の事例、関係各省からのトピック等。

パトロール先の荷主等にも参加を呼びかけ、適正運賃収受の必要性など、トラック事業者が普段荷主等に普段言いつらいことを説明しています。

トラックGメンは、今後もトラック事業者に寄り添い、積極的に活動していきます！お困りごとを是非ご相談ください。



目安箱はコチラ